

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第159期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 住友大阪セメント株式会社

【英訳名】 Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 諸橋 央典

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町6番地28

【電話番号】 (03)5211-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理グループリーダー 西田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町6番地28

【電話番号】 (03)5211-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理グループリーダー 西田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第158期 第3四半期連結 累計期間	第159期 第3四半期連結 累計期間	第158期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高(百万円)	175,722	136,988	239,274
経常利益(百万円)	12,151	9,980	17,641
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	8,149	8,292	11,719
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	8,803	9,891	14,717
純資産額(百万円)	202,861	207,373	205,827
総資産額(百万円)	333,734	338,805	329,650
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	211.33	222.99	5,397.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)			
自己資本比率(%)	60.2	60.6	61.8

回次	第158期 第3四半期連結 会計期間	第159期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	94.62	60.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 普通株式の期中平均株式数において控除する自己株式に、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月～12月）におけるわが国経済は、政府の経済対策等の効果や海外経済の改善により、一部持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きました。

セメント業界におきましては、災害復旧工事や北陸新幹線関連工事が終息したことに加え、人手不足等による工事の長期化や天候不順による進捗遅延が影響し、公共工事が低調であったことから、セメント国内需要は前年同期を2.1%下回る28,984千トンとなりました。一方、輸出は前年同期を4.2%上回りました。この結果、輸出分を含めた国内メーカーの総販売数量は、前年同期を0.8%下回る37,543千トンとなりました。

このような情勢の中で、当社グループは2020年度から「2020-22年度 中期経営計画」をスタートさせており、セメント関連事業（セメント・鉱産品・建材）においては、輸出を含めた数量の確保に努めたほか、関連事業拡大の一環として海外セメント事業の立ち上げに注力し、当社が出資するオーストラリアの事業会社においてセメントターミナルが稼働しました。また、環境対策として、一般焼却灰の受入量の増加に努め、廃プラスチックの受入を増やすための設備投資を実施しました。高機能品事業（光電子・新材料・電池材料）においては、顧客ニーズへの確に対応していくとともに、研究開発を強化し、新製品の開発に取り組んだほか、中長期的に更なる拡大が見込まれる半導体製造装置需要に対応するため、E S C（静電チャック）の生産能力増強工事を着工しました。

また、当社は「T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）」へ賛同し、「T C F Dコンソーシアム」に参加しました。今後もC O 2排出削減を中心とした気候変動問題への取り組みを推進するとともに、T C F Dに基づく情報開示を進めてまいります。

以上の結果、当社グループの業績につきましては、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用したことなどから、当第3四半期連結累計期間の売上高は、136,988百万円と前年同期に比べ38,734百万円の減収となりました。また、石炭の価格が高騰したことなどにより、営業利益は7,498百万円と前年同期に比べ3,921百万円の減益、経常利益は9,980百万円と前年同期に比べ2,171百万円の減益となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益を計上したことなどから、8,292百万円と前年同期に比べ142百万円の増益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響額は、売上高において43,567百万円の減少となっております。

セグメントの業績は、次の通りであります。

1 セメント

セメント販売数量が前年同期を上回ったものの、収益認識会計基準等を適用したことなどから、売上高は、94,612百万円と前年同期に比べ45,519百万円(32.5%)の減収となり、石炭の価格が高騰したことなどから、営業利益は、970百万円と前年同期に比べ6,066百万円(86.2%)の減益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響額は、売上高において44,392百万円の減少となっております。

2 鉱産品

海外及び国内鉄鋼向け石灰石の販売数量が増加したことなどから、売上高は、9,139百万円と前年同期に比べ346百万円(3.9%)の増収となり、営業利益は、1,717百万円と前年同期に比べ334百万円(24.2%)の増益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響額は、売上高において578百万円の減少となっております。

3 建材

地盤改良工事が増加したことに加え、収益認識会計基準等を適用したことなどから、売上高は、15,357百万円と前年同期に比べ4,852百万円(46.2%)の増収となり、営業利益は、1,204百万円と前年同期に比べ622百万円(106.7%)の増益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響額は、売上高において1,330百万円の増加となっております。

4 光電子

新伝送方式用光通信部品の販売数量が減少したことなどから、売上高は、2,841百万円と前年同期に比べ1,572百万円(35.6%)の減収となり、営業利益は、131百万円と前年同期に比べ132百万円(50.1%)の減益となりました。

5 新材料

半導体製造装置向け電子材料の販売数量が増加したことなどから、売上高は、10,442百万円と前年同期に比べ2,729百万円(35.4%)の増収となり、営業利益は、2,219百万円と前年同期に比べ822百万円(58.9%)の増益となりました。

6 電池材料

二次電池正極材料の販売数量が増加したことから、売上高は、991百万円と前年同期に比べ595百万円(150.3%)の増収となり、損益は、前年同期に比べ398百万円の改善となったものの、80百万円の営業損失となりました。

7 その他

電気設備工事が減少したことなどから、売上高は、3,603百万円と前年同期に比べ166百万円(4.4%)の減収となったものの、コスト削減等により、営業利益は、1,245百万円と前年同期に比べ45百万円(3.8%)の増益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響額は、売上高において72百万円の増加となっております。

(2) 財政状況の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、338,805百万円と前連結会計年度末と比較して9,154百万円増加しました。増減の主なものは、現金及び預金の増加3,239百万円、原材料及び貯蔵品の増加3,093百万円です。

負債は、131,431百万円と前連結会計年度末と比較して7,608百万円増加しました。増減の主なものは、支払手形及び買掛金の増加2,541百万円、コマーシャルペーパーの増加5,000百万円です。

純資産は、207,373百万円と前連結会計年度末と比較して1,545百万円増加しました。増減の主なものは、自己株式の取得と消却等による自己株式の減少(純資産の増加)1,268百万円、資本剰余金の減少3,643百万円、利益剰余金の増加2,324百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,511百万円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はございません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,261百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了
エスオーシーマリン㈱	東京都千代田区	セメント	石灰石船 (13,000t積1隻) 建造	2,250	225	自己資金 及び借入金	2022年2月	2022年11月
当社 赤穂工場	兵庫県赤穂市	セメント	原料ミル最新鋭化 工事	1,598	16	自己資金 及び借入金	2022年1月	2024年9月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,243,217	37,243,217	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	37,243,217	37,243,217		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		37,243,217		41,654		10,413

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,400		単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,911,000	369,110	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 289,817		1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	37,243,217		
総株主の議決権		369,110	

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式28,000株(議決権の数280個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区 六番町6番地28	42,400		42,400	0.11
計		42,400		42,400	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,664	21,903
受取手形及び売掛金	46,268	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2 46,076
商品及び製品	7,387	8,011
仕掛品	1,851	437
原材料及び貯蔵品	12,505	15,598
短期貸付金	477	740
その他	4,078	4,463
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	91,217	97,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	174,640	177,190
減価償却累計額	125,298	127,695
建物及び構築物(純額)	49,341	49,494
機械装置及び運搬具	453,113	461,715
減価償却累計額	397,867	402,737
機械装置及び運搬具(純額)	55,245	58,978
土地	37,090	37,158
建設仮勘定	8,100	4,764
その他	38,044	38,821
減価償却累計額	20,158	20,443
その他(純額)	17,885	18,377
有形固定資産合計	167,664	168,773
無形固定資産		
のれん	-	135
その他	3,106	3,015
無形固定資産合計	3,106	3,151
投資その他の資産		
投資有価証券	57,095	58,861
長期貸付金	3,154	2,902
繰延税金資産	1,174	1,109
退職給付に係る資産	1,028	1,384
その他	5,320	5,526
貸倒引当金	111	120
投資その他の資産合計	67,661	69,663
固定資産合計	238,433	241,588
資産合計	329,650	338,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,132	2 30,673
短期借入金	19,417	20,045
コマーシャルペーパー	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	6,243	6,885
未払法人税等	3,609	775
賞与引当金	2,484	1,206
その他	11,963	12,013
流動負債合計	71,850	76,599
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,745	17,291
繰延税金負債	11,866	13,030
役員退職慰労引当金	154	133
P C B 廃棄物処理費用引当金	61	44
退職給付に係る負債	895	905
株式給付引当金	21	34
資産除去債務	1,005	1,066
その他	12,222	12,324
固定負債合計	51,973	54,831
負債合計	123,823	131,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	14,102	10,459
利益剰余金	124,190	126,515
自己株式	3,319	2,051
株主資本合計	176,626	176,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,469	27,981
為替換算調整勘定	424	374
退職給付に係る調整累計額	210	257
その他の包括利益累計額合計	27,104	28,613
非支配株主持分	2,096	2,182
純資産合計	205,827	207,373
負債純資産合計	329,650	338,805

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	175,722	136,988
売上原価	138,779	103,408
売上総利益	36,942	33,579
販売費及び一般管理費	25,522	26,081
営業利益	11,420	7,498
営業外収益		
受取利息	40	53
受取配当金	1,518	2,465
為替差益	-	153
持分法による投資利益	125	170
受取賃貸料	99	91
その他	454	492
営業外収益合計	2,239	3,426
営業外費用		
支払利息	463	424
為替差損	404	-
その他	639	520
営業外費用合計	1,507	945
経常利益	12,151	9,980
特別利益		
固定資産売却益	103	617
投資有価証券売却益	273	1,812
特別利益合計	376	2,429
特別損失		
固定資産除却損	878	708
固定資産売却損	0	13
減損損失	11	12
特別損失合計	890	734
税金等調整前四半期純利益	11,638	11,675
法人税、住民税及び事業税	3,074	2,791
法人税等調整額	346	500
法人税等合計	3,420	3,292
四半期純利益	8,217	8,382
非支配株主に帰属する四半期純利益	67	90
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,149	8,292

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	8,217	8,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	377	1,511
為替換算調整勘定	150	50
退職給付に係る調整額	57	47
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	586	1,508
四半期包括利益	8,803	9,891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,735	9,801
非支配株主に係る四半期包括利益	68	90

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りとなります。

- ・販売商社等において、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、代理人取引に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・工事会社における工事契約に係る収益の認識に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は43,567百万円、売上原価は43,567百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当第3四半期連結累計期間の影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績に与える影響は限定的で、今後も大きな影響を与えるものではないと仮定し、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。従いまして、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した仮定から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

銀行借入金等に対する保証債務は次の通りであります。

銀行借入金について行っている保証債務（再保証を含む）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
八戸バイオマス発電(株)	1,294百万円	八戸バイオマス発電(株)	1,268百万円
その他(1社)	365	その他(2社)	538
計	1,659	計	1,806

生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
吉田建材(株)	44百万円	(株)ブラスト	21百万円
その他(3社)	43	吉田建材(株)	14
		その他(2社)	17
計	88	計	53

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	百万円	2,995百万円
支払手形		872
設備関係支払手形		2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	13,753百万円	14,183百万円
のれんの償却額		23

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,313	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	2,315	60.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年11月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行っております。当第3四半期連結累計期間においては、消却により資本剰余金が10,413百万円、自己株式が10,413百万円それぞれ減少しております。当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金および自己株式はそれぞれ14,102百万円、371百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,266	60.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	2,232	60.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

2021年2月9日及び2021年11月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行ったことなどにより、当第3四半期連結累計期間においては、自己株式が3,851百万円増加(株主資本の減少)しております。

また、2021年9月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行ったことにより、当第3四半期連結累計期間においては、資本剰余金が3,643百万円、利益剰余金が1,468百万円それぞれ減少し、自己株式が5,111百万円減少(株主資本の増加)しております。

当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金は10,459百万円、利益剰余金は126,515百万円、自己株式は2,051百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								注1 調整額	注2 四半期連結 損益計算書 計上額
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
売上高										
(1)外部顧客 に対する売上高	140,131	8,793	10,504	4,414	7,713	396	3,769	175,722		175,722
(2)セグメント 間の内部売上高 又は振替高	2,301	3,128	1,835	16			3,803	11,086	11,086	
計	142,433	11,922	12,340	4,430	7,713	396	7,573	186,808	11,086	175,722
セグメント利益 又は損失()	7,037	1,383	582	264	1,397	479	1,199	11,386	33	11,420

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額33百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								注1 調整額	注2 四半期連結 損益計算書 計上額
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
売上高										
(1)外部顧客 に対する売上高	94,612	9,139	15,357	2,841	10,442	991	3,603	136,988		136,988
(2)セグメント 間の内部売上高 又は振替高	2,014	2,994	1,705				4,340	11,055	11,055	
計	96,627	12,134	17,063	2,841	10,442	991	7,943	148,043	11,055	136,988
セグメント利益 又は損失()	970	1,717	1,204	131	2,219	80	1,245	7,409	89	7,498

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額89百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. (会社方針の変更)に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「セメント」の売上高は44,392百万円減少し、「鉱産品」の売上高は578百万円減少し、「建材」の売上高は1,330百万円増加し、「その他」の売上高は72百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	94,229	9,139	5,484	2,841	10,442	991	2,676	125,805
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	383		9,872				926	11,183
顧客との契約から生じる収益	94,612	9,139	15,357	2,841	10,442	991	3,603	136,988
その他の収益								
外部顧客に対する売上高	94,612	9,139	15,357	2,841	10,442	991	3,603	136,988

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	211円33銭	222円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	8,149	8,292
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	8,149	8,292
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,565	37,188

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第159期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,232百万円
1株当たりの金額	60円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

住友大阪セメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。